

秦野市伊勢原市環境衛生組合秦野斎場増築改修に伴う火葬炉事業者選定について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

平成26年 5月14日

秦野市伊勢原市環境衛生組合  
組合長 古谷 義幸

## 1 事業概要

- (1) 事業名 秦野斎場火葬炉設備工事
- (2) 事業場所 秦野市曾屋 1006 番地
- (3) 火葬炉数 火葬炉 7 炉（別途予備 1 炉分の空間を確保する計画。）
- (4) 予定工期 平成 28 年度～平成 30 年度  
(平成 26～27 年度の建築設計への協力を考慮すること。)
- (5) 供用開始予定年度：平成 31 年度（既存火葬場の更新のため、工事全体の完成前の平成 30 年度に火葬炉を供用開始するが、全体が供用開始する平成 31 年度を供用開始予定年度とする。)

## 2 選定方法

火葬炉事業者の選定方法は公募型プロポーザル方式とし、秦野市伊勢原市環境衛生組合秦野斎場増築改修に伴う火葬炉事業者選定プロポーザル(以下「プロポーザル」という。)において参加表明書を提出し、参加資格要件をすべて満たしている火葬炉事業者からの技術提案内容について、秦野市伊勢原市環境衛生組合秦野斎場火葬炉事業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)の審査により最優秀事業者及び優秀事業者(次点)を選定する。

## 3 参加形態

単体の企業による参加とする。

## 4 参加資格要件

プロポーザルに参加し、選定者となるためには、参加表明書受付期間の末日から選定までの全期間に渡って、次の各号に掲げる要件をすべて満たしていなければなりません。また、参加表明書の提出をもって別紙「誓約事項」について誓約したものとみなします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 建設業法(昭和24年法律第100号)第2条第1項の別表に基づく機械器具設置工事について、特定建設業の許可を受けていること。
- (3) 機械器具設置工事に係る有効な経営事項審査結果通知を受けていること。
- (4) 秦野市一般競争入札の参加停止及び指名停止等措置基準(平成17年4月1日施行)

に基づく停止措置の期間中の者でないこと。

- (5) 平成 25、26 年度秦野市競争入札参加資格者名簿の工事「機械器具設置」に登録があること。
- (6) 事業税、消費税、地方消費税、固定資産税又は住民税を滞納している者でないこと。
- (7) 秦野市暴力団排除条例(平成 23 年秦野市条例第 18 号)に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者に該当しないこと。
- (8) 平成 12 年度以降(「火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針」(平成 12 年 3 月厚生省生活衛生課長通知以降))に、元請けとして受注し、新築又は改築した火葬場で 2 炉以上 1 系列の火葬炉(火葬炉 2 炉以上に対し集じん設備等以降の設備を 1 つの排気系列)を 2 系列(4 炉以上)以上備え、燃料を灯油とし、自ら設計、製造(炉の一部の施工実績を除く)して、設置が完了した火葬炉設備工事の施工実績を有すること。

## 5 手続き等

### (1) 事務局

秦野市伊勢原市環境衛生組合 施設課

住 所 : 秦野市曾屋 4624 番地

電 話 : 0463-82-2502(代表)

F A X : 0463-83-5933

Eメール : [keikaku@hadanoshi-iseharashi-kek.or.jp](mailto:keikaku@hadanoshi-iseharashi-kek.or.jp)

### (2) 関係書類の配布

プロポーザルの参加に必要な書類については、秦野市伊勢原市環境衛生組合ホームページからダウンロードすることを原則とする。

### (3) 日程(予定)

項 目	年 月 日
公告、プロポーザル要領書の公表	平成 26 年 5 月 14 日(水)
参加表明書受付期間	平成 26 年 5 月 21 日(水)～平成 26 年 5 月 26 日(月)
参加資格確認結果通知	平成 26 年 5 月 28 日(水)発送予定
現場確認期間	平成 26 年 5 月 29 日(木)～平成 26 年 5 月 30 日(金)
質問書受付期間	平成 26 年 6 月 2 日(月)～平成 26 年 6 月 3 日(火)
質問回答期日	平成 26 年 6 月 5 日(木)ホームページに掲載
技術提案書受付期限	平成 26 年 7 月 1 日(火)
プレゼンテーション、ヒアリング調査	平成 26 年 7 月 30 日(水)予定
結果発表及び通知	平成 26 年 8 月 13 日(水)予定

#### (4) 照会及び書類の提出

プロポーザルに関する照会及び書類の提出先は、事務局とし、提出方法は持参又は郵送によること。

持参の場合は、土曜、日曜及び祝日を除く平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。郵送の場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法により提出することとし、期限までに必着とする。

また、提出期限までに、書類の提出がない場合は、プロポーザルへの参加を辞退したものとみなす。

なお、技術提案に対しての質問は、FAX、Eメールも可とする。

### 6 参加資格の確認及び結果の通知

「4 参加資格要件」により確認し、その結果を参加資格確認結果通知書により参加申込書提出者全員に通知する。

なお、通知は、平成 26 年 5 月 28 日（水）に発送予定とする。

### 7 選定

(1) 選定委員会は、火葬炉事業者から提出された技術提案書を評価基準に基づき審査を行い、プレゼンテーション及びヒアリング調査を経て、技術性、経済性、維持管理、環境対策などを総合的に判断し、最優秀事業者及び優秀事業者（次点）を選定する。

(2) 選定委員会は原則として非公開とするが、後日選定結果等は公開する。

### 8 その他

詳細は、プロポーザル要領書による。

## 誓約事項

このプロポーザルは、参加表明書の提出をもって、次のとおり誓約したものとみなしますので、御自身の資格をよく確認してから提出してください。

※ 虚偽申請は、秦野市伊勢原市環境衛生組合契約規則（昭和45年3月31日規則第4号）第1条の規定により、例とする秦野市一般競争入札の参加停止及び指名停止等措置基準に規定する停止措置の対象となりますので御注意ください。

### 誓 約 事 項

当社（私）は、このプロポーザルの参加表明書提出期限において、次の事項について事実と相違ないことを誓約します。

なお、誓約後に(1)から(3)に該当することとなった場合は、参加を辞退します。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定（成年被後見人、被保佐人、被補助人、破産者で復権を得ない者等）に該当しません。
- (2) 事業税、消費税、地方消費税、固定資産税及び住民税を滞納していません。なお、納税証明書の提出を求められた場合は、速やかに提出することに同意します。
- (3) 秦野市暴力団排除条例（平成23年秦野市条例第18号）に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者に該当しません。